

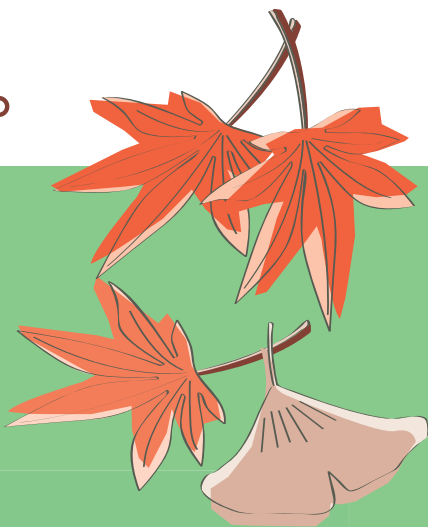
～司法書士がお応えします～

全国一斉

成年後見相談会

敬老の日  相談は無料です。

日本司法書士会連合会
(社)成年後見センター・リーガルサポート



自分のこと、家族のこと
これからのこと
相談してみてもいい？

成年後見制度は、
権利や財産を守る
身近なしくみです。

ひとり暮らしの
今後は不安だ。

知的障害を持つ
子どもの将来が
心配。

遺産分割協議を
したいけれど、
相続人の一人が
認知症でできない…。

年金が母のために
使われていない
みたい…
どうしよう。

ご相談は
お気軽に!!



簡易裁判所の事物管轄(訴額140万円以下)での民事事件の法律相談や代理は、法務大臣認定司法書士が行います。

日時

平成21年9月21日 敬老の日(月曜・祝日) 午後1時より4時まで (予約は不要です。直接会場へお越しください。)

会場

明日都浜大津1階 大津市民活動センター 大会議室 (大津市浜大津四丁目1番1号 京阪浜大津駅前)

問い合わせ

滋賀県司法書士会 / (社)成年後見センター・リーガルサポート 滋賀支部

電話 **077-525-1093**
(平日9:00～17:00まで)

滋賀県司法書士会

検索 